



Ministry of Health, Labour and Welfare

社会保障審議会障害者部会

第114回 (R3. 7. 16)

委員提出資料

委員提出資料

提出者 阿由葉 寛 委員



令和3年7月16日

社会保障審議会

障害者部会長 菊池 騩実 様

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会就労センター協議会
会長 阿由葉 寛

第114回社会保障審議会障害者部会への意見書

平素より、本会事業へのご理解・ご協力をいただき、深謝申しあげます。

第114回障害者部会への出席が叶わないとため、以下のとおり、論点に対する意見を提出させていただきます。ご査収くださいますようお願ひいたします。

1. 障害者の相談支援等について

○ 相談支援の制度の在り方について

令和3年度障害福祉サービス等報酬改定では、質の高い相談支援を提供するための報酬体系の見直しが行われました。しかし、相談支援事業所では質の高い相談支援を提供できる人員を配置するだけの報酬が得られていません。論点にある『複雑化した相談支援のアクセスしやすい仕組みへの再構築』と併せて、相談支援事業所が質の高い相談支援を提供できる報酬が得られるようにすることが必要と考えます。

○ 障害福祉サービス等の利用調整のみにとどまらない相談支援の体制整備について

本会では、『本人の希望を受け止め、生活全般のコーディネートや支援の必要度に基づく方向付けを担う「ワンストップ相談窓口」の整備』について意見してきました。今回、論点として示された『障害福祉サービス等の利用調整のみにとどまらない地域にある様々な人やモノ、サービス等を利活用した暮らしの実現に資する相談支援を提供可能にする体制整備』は、「ワンストップ相談窓口」そのものと理解しています。「ワンストップ相談窓口を早期に実現することが必要と考えます。

2. 地域生活支援拠点等の整備の推進について

地域生活支援拠点等の整備を進めることと併せて、障害者の地域生活に必要な「24時間支援体制」(相談支援、コーディネート、緊急時支援)を地域の実情に合わせて導入することが必要と考えます。